

令和6年5月14日

各位

公的資金の完済に関するお知らせ

当行は、令和6年5月9日付「第二種優先株式の取得および消却に関するお知らせ」のとおり本日、株式会社整理回収機構にお引受けいただいております公的資金に係る第二種優先株式（以下、「本優先株式」という。）を、下記のとおり自己株式として取得し、本優先株式による公的資金150億円（簿価ベース）を全額返済いたしましたのでお知らせいたします。なお、取得いたしました本優先株式は、本日、すべて消却いたしました。

本件につきまして、株主の皆さま及びお客さまのご理解と温かいご支援に厚く御礼申し上げます。

今後も、当行のビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」を全行的、継続的に取り組むことで、金融仲介機能を一層発揮し、地域の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

記

1. 自己株式（本優先株式）取得および消却の内容

(1) 取得する株式の種類	第二種優先株式
(2) 取得する株式の数	7,500,000株
(3) 1株あたりの取得価額	2,171円80銭
(4) 株式の取得価額の総額	16,288,500,000円
(5) 取得先	株式会社整理回収機構

以上